飲酒運転根絶のための中野西校内ルール

長野県中野西高等学校

1 酒席に先立って

- ・酒席会場には、原則として自家用車では参加しない。
- ・運転代行での帰宅予定者については、飲酒前に運転代行を予約する。
- ・運転代行での帰宅予定者については、2次会以降の参加を認めない。
- ・飲酒の習慣がない教職員(体質的に飲酒できない等)は上記の限りではない。

2 酒席に際して

- (1)開会に先立ち実施
 - ・幹事・管理職等は<u>自家用車で会場に来ている者について確認</u>し、参加者の飲酒の有無、 帰宅方法について把握する。

(例)

・運転代行での帰宅予定者については、その予約状況を確認する。

中野西	ロルール 酒席参加	者名簿				
NO	名前	車の有無	飲酒の有無	帰宅方法	代行予約	終了時確認
1	A 先生	有	無	自家用車		V
2	B先生	無	有	電車		V
3	C先生	無	有	A 先生相乗り		V
4	D先生	無	無	電車		V
5	E先生	有	有	代行	0	乗車確認〇
6	F先生	有	有	置いていく 電車		V
7	G先生	有	有	置いていく A 先生相乗り		V
8	H先生	無	有	徒歩		V

(2)酒席終了時実施

- ・幹事・管理職等は帰宅方法について、改めて全員に確認をする。
- ・運転代行での帰宅予定者については、代行車への乗車を駐車場等で確認する。

3 対象となる酒席

・学校全体及び学年会、教科会の酒席等、勤務場所から直接酒席会場に向からもの